

ひ広報

ひのはら

癒しのぬくもり

12月号

令和 6 年
(2024 年)
No.547

。。。主な内容。。。

年末年始業務等のお知らせ.....	4~5
水道管凍結にご用心.....	10
令和7年4月からの保育園入所申込・継続について.....	14
ジュニアスケート教室参加者募集.....	20
弘沢の滝冬まつり氷瀑クイズ・フォトコンテスト.....	24
令和6年度東京都スポーツ功労賞表彰の受賞について.....	25

第6次檜原村総合計画について

第6次檜原村総合計画の策定にあたり、パブリックコメントのご意見を尊重し檜原村総合計画審議会において再度審議を行いました。

いただいた164件のご意見を精査し125件について詳細に検討し26件のご意見を反映させていただきました。

貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

なお、令和7年度から始まる第6次総合計画（令和7年度から令和16年度）の主な計画項目（施策）と項目数は以下のとおりです。

計画項目（施策）の体系	項目数 (合計 292 件)	計画項目（施策）の体系	項目数 (合計 292 件)
1 自然と共生した快適な生活基盤づくり	63	3 地域で育む個性と活力の産業づくり	57
(1) 自然環境の保全と公害防止	14	(1) 地域特性を活かした農業振興	16
(2) 簡易水道・下水道の整備	13	(2) 林業の活性化	18
(3) 道路・交通の充実	9	(3) 自然を活かした観光振興	16
(4) 交通安全・防犯対策の充実	9	(4) 商工業の活性化	7
(5) 消防・防災対応の強化	18	4 村を担う未来に向けた人づくり	59
2 ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり	72	(1) 家庭教育・幼児教育の充実	7
(1) 子育て支援の充実	13	(2) 学校教育の充実	29
(2) 高齢者福祉の推進	14	(3) 社会教育・社会体育の振興	13
(3) 障害者福祉の推進	12	(4) 文化と伝統の継承	10
(4) 地域福祉の促進	10	5 村民主役の参加と協働の村づくり	41
(5) 保健・健康づくりの推進	18	(1) 定住環境の整備・充実	13
(6) 地域医療の充実	5	(2) 行政運営の充実	13
		(3) 健全な財政運営	11
		(4) 広域行政の充実	4

村長と話してみませんか？

- 地域の課題について
- 村づくりに関するご意見・ご提案
- 村の取組に対するご質問・ご要望 など

村では、ひらかれた村政を実現するため、村長が村民の皆様と直接対話し村政へのご意見・ご提案を伺い、皆様と協働して村づくりを推進していくことを目的に村長と直接お話しする機会を随時設けます。

対象者 檜原村内に住所を有し村内にお住まいの方（個人）

申込方法 希望する日の1週間前までに電話でお申込みください。
(既に予定が入っている場合が多いので早めにご連絡ください)

実施方法 土日・祝日、年末年始を除く開庁日
午前9時から午後5時までの間で1時間程度（正午から午後1時までを除く）
(交渉、個別案件はご遠慮ください)



役場に来られない方、都合のつかない方は村ホームページ「村長への手紙」から、いつでもご利用になれます。
村HPアドレス <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

◎ 申込み・問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 217

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

定期監査

- 1 監査の対象
全課（係）の所掌する財務及び事務
- 2 監査の期間
令和6年10月23日（水）・10月24日（木）
- 3 監査の目的
令和6年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の事務事業執行状況が、適正かつ効率的に行われているか監査を実施した。
- 4 監査の結果
令和6年度檜原村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の財務に関する事務の執行及び事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課・係の所掌する事項については、概ね適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び進捗管理がなされていると判断されました。
事務処理についてはほぼ適正に処理がされており、過去の事業執行から得たリスク排除の対応もされておりました。
今回確認した事業については、その内容についても住民福祉の増進に努めたものであり、最小の経費で最大の効果を挙げるよう取り組んでいるものと考えます。

※ 報告書全文については、檜原村ホームページで閲覧することができます。



例月出納検査

- 1 審査の対象
令和6年度9月分 檜原村一般会計及び5特別会計及び2公営企業会計
- 2 審査の期間
令和6年10月28日（月）
- 3 審査の手続
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果
令和6年度9月分、一般会計及び5特別会計及び2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
 - ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
 - ・寝たきりや車いす生活の方
 - ・デイに通っていても利用できます
 - ・無料にてお試しマッサージもできます
- * 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

お知らせ

年末年始業務

施設名称(役場関係)		12/23(月)	12/24(火)	12/25(水)	12/26(木)	12/27(金)	12/28(土)	12/29(日)	
役場 ◎問い合わせ先 役場 042-598-1011		通常業務					休業		
やすらぎの里 ◎問い合わせ先 やすらぎの里 042-598-3121	各施設	開館					休館		
	やすらぎの湯	営業	休業	営業					
図書館 ◎問い合わせ先 図書館 042-598-1160		休館	開館			休館			
郷土資料館 ◎問い合わせ先 郷土資料館 042-598-0880		開館	休館	開館			休館		
都民の森 ◎問い合わせ先 都民の森 042-598-6006		定休日	営業					休業	
重要文化財小林家住宅 ◎問い合わせ先 小林家住宅 090-5543-0750		開館	休館	開館	休館				

お知らせ

施設名称(その他)		12/23(月)	12/24(火)	12/25(水)	12/26(木)	12/27(金)	12/28(土)	12/29(日)
かあべえ屋 ◎問い合わせ先 かあべえ屋 042-588-5595 企画財政課むらづくり推進係 042-519-9556		営業						
檜原温泉センター 数馬の湯 ◎問い合わせ先 温泉センター数馬の湯 042-598-6789		定休日	休業				営業	
檜原森のおもちゃ美術館 ◎問い合わせ先 檜原森のおもちゃ美術館 042-588-4044 産業環境課農林産業係 内線 129		営業			休業			
ひのほらファクトリー ◎問い合わせ先 株式会社ウッドボックス 042-588-5170 産業環境課観光商工係 内線 128		定休日		休業				
登録有形文化財旧高橋家住宅 ◎問い合わせ先 旧高橋家住宅 042-588-4515 教育課社会教育係 内線 227		閉館			開館	閉館		
西秋川衛生組合 〈持込みごみの受入れ〉 ◎問い合わせ先 西秋川衛生組合 042-596-4418 (平日のみ) 株たかお環境サービス 042-519-9362 (土日、年末年始)		営業					休業	
思い出を語るロマンの杜 ひので斎場 ◎問い合わせ先 日の出斎場 042-597-2131	火葬業務 式場利用	営業						

等のお知らせ

12/30(月)	12/31(火)	1/1(水)	1/2(木)	1/3(金)	1/4(土)	1/5(日)	1/6(月)	1/7(火)	備 考	
休業							通常業務		※役場には宿日直がおりますので、出生・婚姻・死亡等の届出は受け付けます。	
休館							開館		・診療所 042-598-0115 ・デイサービス 042-598-0085 ・児童館 042-598-1261 ・福祉作業所 042-598-1262 ・福祉けんこう課 042-598-3121	
営業	休業	営業								【開館時間】・やすらぎの湯 午後1時～午後8時
休館						開館	休業	開館	【開館時間】午前10時～午後6時	
休館				開館			休業		【開館時間】午前10時～午後4時	
休業				営業		定休日	営業		【営業時間】午前9時30分～午後4時	
休館				開館			休業		【開館時間】午前10時～午後3時	

12/30(月)	12/31(火)	1/1(水)	1/2(木)	1/3(金)	1/4(土)	1/5(日)	1/6(月)	1/7(火)	備 考
営業(時短)	休業				営業				【営業時間】 通常：午前9時～午後7時 時短：午前9時～午後5時
営業	営業(時短)	営業				定休日	営業		【営業時間】 通常：午前10時～午後7時 時短：午前10時～午後5時
休業				営業					【営業時間】午前10時～午後4時
休業						定休日			【営業時間】午前11時～午後4時 (12月1日～3月31日)
閉館									【開館時間】午前10時～午後4時 (12月1日～3月31日)
休業							営業		【営業時間】午前9時～午後4時 詳しくは、西秋川衛生組合ホームページ (http://www.nishiakigawa.or.jp/) または、直接電話でお問い合わせください。
営業	営業	休業			営業	営業			
	営業(告別式まで)	休業			営業(1日葬のみ可)	営業			

お知らせ



1月の人権・行政相談

日時 令和7年1月9日（木）午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階住民ホール
対象者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

第21回「こどもからの人権メッセージ発表会」 in日の出

西多摩8市町村の小学生が「人権の大切さ・素晴らしさ」をテーマに、日常生活の中での気づき・体験を発表します。

日時 12月14日（土）午後1時30分～午後4時30分（開場：午後1時）

場所 日の出町やまびこホール（日の出町大久野1165番地2）

発表者 西多摩8市町村の小学生

ゲスト 中学生人権作文発表（令和6年度全国中学生人権作文コンテストに応募された西多摩8市町村の中学生が
作文を発表します。）

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

マイナンバーカードについてのお知らせ

◆マイナンバーカードの特急発行の開始について

令和6年12月2日から、特に速やかな交付が必要となる方を対象に、原則1週間以内でマイナンバーカードの交付を行う仕組みが開始されました。

○対象者

- ・乳児（満1歳未満） ・紛失等による再交付 ・国外からの転入者
- ・追記欄満欄等本人の意志によらずカードが使えなくなったケースなど

※対象者以外の方は申請から交付まで通常の期間（1～2か月ほど）がかかります。

◆マイナンバーカードの健康保険証利用登録解除の手続きについて

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者を対象に、マイナンバーカードの健康保険証利用登録解除を希望する方の申請の受付を開始しました。希望される方は、以下の持ち物をご持参のうえ役場村民課窓口までお越しください。

○持ち物

- ・本人確認書類（顔写真付きのもの1点、もしくは健康保険証、年金手帳、預金通帳など住所・氏名・生年月日が記載されているものを2点）
- ・有効期限内の保険証（紛失等によりお手元がない場合は申し出ください。新しく資格確認書を発行いたします。）

※原則、被保険者本人からの申請とし、被保険者本人以外の方が代理で申請する場合は、事前に役場村民課までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・119

国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ 接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・仕事や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
- ・病院での治療と重複はできません。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
- ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
- ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。
※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険料（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

後期高齢者医療保険料が年金から 引き落としされている方へ

申請により、令和7年4月からの納付方法を、年金引き落としから口座振替に変更できるようになります。

●対象となる方

- ①令和7年2月以降も引き続き年金から保険料が引き落としされる方
- ②令和6年4月以降に75歳になられた方

●申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証または資格確認書
- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

●申請期日

令和7年1月24日（金）まで

※期限を過ぎて申請された場合は、6月以降の変更となります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

国民年金保険料は口座振替がお得です!

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々60円が割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、年金手帳または基礎年金番号通知書、通帳、通帳のお届け印を持参のうえ、ご希望の金融機関または最寄りの年金事務所へお申し出ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

令和7年度個人住民税(村・都民税)の 主な改正点

～税制改正に伴い変更されていますので、令和6年分の住民税の申告の際はご注意ください～

住宅借入金等特別控除の改正

○子育て世帯・若年夫婦世帯における借入限度額の維持

子育て世帯(19歳未満の子を有する世帯)または若年夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満の世帯)が令和6年に新築住宅等に入居する場合は、令和4年・令和5年の借入限度額の水準が維持されます。

新築住宅・買収再販住宅	認定住宅 (長期優良住宅・低酸素住宅)	ZEH水準省エネ住宅	省エネ基準適合住宅
子育て世帯・若者夫婦世帯	5,000万円	4,500万円	4,000万円
それ以外	4,500万円	3,500万円	3,000万円

○新築住宅における床面積要件の緩和の延長

新築住宅の床面積要件を50平方メートル以上から40平方メートル以上に緩和する措置(合計所得金額1,000万円以下の年分に限り)について、建築確認の期限が令和6年12月31日(改正前:令和5年12月31日)に延長されます。

○令和6年・令和7年に入居予定の新築住宅について住宅借入金等特別控除の申請を予定されている方へ

令和6年1月以降に建築確認を受けた新築住宅のうち、省エネ基準に適合しない住宅については、住宅借入金等特別控除の適用を受けることができません。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

～今月の納期～

令和7年1月6日(月)です

- ・国民健康保険税第6期
- ・介護保険料第6期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

納め忘れのないようにお願いいたします。

蜜蜂を飼育している方へ

蜜蜂の飼育をする場合は、養蜂振興法の定めるところにより、飼育の届出をする必要があります。毎年1月末まで、若しくは、飼育開始日が決まった時点で飼育届の提出をお願いします。申請書の様式及び提出先は東京都のホームページをご覧ください。

なお、令和7年分の飼育届は、令和7年1月1日以降にご提出いただくようお願いします。

◎ 問い合わせ先 東京都農業振興事務所振興課畜産担当
TEL 042-548-4868

土地の現況に変更はありませんか

固定資産税については評価の均衡化・適正化を図るため、納税通知書に課税明細書を添付することにより現況課税に努めています。しかし、現況を確認すると、地目等で相違のあるところが見受けられます。

新たに家屋を建てたことによる畑や原野から宅地への現況地目変更等家屋調査時にこちらで把握できるものもありますが、宅地から畑や雑種地へ現況が変わった場合や、空き家を他人に貸し出した等、把握が困難なケースもあります。

ご自身の所有している土地で現況に変更がないかご確認いただき、変更がある場合には、お手数ですが村民課税務係までご連絡ください。

なお、固定資産税の賦課期日は1月1日です。賦課期日を過ぎてからご連絡をいただいても、課税を変更できない場合がありますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

東京都と都内区市町村からのお知らせです 事業主の皆さま

東京都では個人住民税の特別徴収を徹底しています!

特別徴収とは?

従業員の方の個人住民税は、事業主の方が従業員の方に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく「特別徴収」が原則となっています。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収のメリット

特別徴収にさせていただくと、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。

■詳しくはホームページをご覧ください。



個人住民税PRキャラクター
ぜいきりん

東京都 特別徴収 検索

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

12月号

け も の 通 信

令和6年12月 Vol.7



獣種	捕獲数
サル	13
シカ	92
イノシシ	20
タヌキ	11
ハクビシン	11
アナグマ	12
ライグマ	8

産業環境課農林産業係から、野生動物・獣害対策についてお知らせします。

今回は有害鳥獣捕獲実績についてお伝えします。

令和6年4月から10月までの村内における有害鳥獣捕獲実績です。これは東京都から許可を受け、認められた従事者が狩猟でなくても捕獲をすることができる制度です。

檜原村では檜原猟友会に依頼をして有害鳥獣捕獲を実施しています。

11月15日から2月15日までの狩猟期間中はサルを除いた獣は従事者でなくても狩猟免許を所持し、届出た人は捕獲することができます。

狩猟中は毎週日曜日に行っていた集団での有害鳥獣捕獲は行いません。そのため、防災無線や行政メールでお知らせは3月以降に再開します。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 TEL 042-598-1011 内線 129・130

環境・下水道

水道管凍結にご用心!

水道管は、寒い日が続いたり、外気温が氷点下4℃以下になったりすると凍結が occurs。水道管が凍結すると管が破裂し、水が漏れて日常生活に支障をきたし、高額な修理費用がかかります。みなさんのご家庭の水道管防寒対策について、もう一度見直しをしてみましょう。

○水道管を保温しましょう。

屋外の水道管は、発泡スチロール保温筒や毛布などを巻きつけて水が入らないようにして保温しましょう。水道管凍結防止帯（電熱帯）を巻いて保温すると効果的です。

○水抜きは、確実に行いましょう。

水抜栓のあるご家庭では寝る前に水抜栓を操作し水道管の水を抜いてください。

○水道管が凍結してしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上からゆっくり「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけると水道管や蛇口が破裂することがありますので十分注意してください。

○水道管が破裂した時は

村に登録してある指定給水工事店へ連絡して修理してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・127

下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は村が指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。この工事店は排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

下水道が使えるまでの流れ

接続を希望される方が指定工事店へ工事の依頼をします

↓
指定工事店が接続を希望される方に代わり、村へ申請書を提出します

↓
村が設計内容を審査します

↓
内容に不備がなければ工事に着手します

↓
指定工事店が工事をします

↓
工事が完了すると指定工事店が村へ完了届を提出します

↓
村が検査し、合格すると下水道が使用できます



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください!



電気工事

豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機



自動洗浄トイレ

補聴器のお取扱い



比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪



アコス ミナ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

檜原村指定上下水道工事店

令和6年1月1日現在

		業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	翠 高 庭 苑 (株)		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村 101	042-598-0245
	(株) 永 美 総 建	○	○	檜原村 260	042-598-1900
村 外 工 事 店	(株) カ ゴ シ マ		○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積水ハウス建設東京(株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所		○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市舘谷 193-2	042-596-3842
	(有) カ ネ シ ョ ウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○		あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	村 野 商 会		○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株) ア ー イ ン グ		○	あきる野市雨間 650-1	042-558-5555
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	港区白金 1-2-1-E3520 号	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有) 加 藤 設 備	○		あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	国分寺市東戸倉 1-15-16	042-300-0881
	(株) 開 成	○	○	立川市錦町 6-24-14 日野橋立川ビル2階	042-555-3251
	(株) 井 上 設 備		○	八王子市片倉町 2166-6	042-635-8083
	(株) ア ク ア サ ー ビ ス	○		大阪府豊中市庄内栄町 4-5-7	06-6335-1211
	(株) ク ラ シ ー ン	○		神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	045-473-1581
	(有) 原 島 組		○	昭島市中神町 1 - 14 - 6	042-546-5659
	(株) 日 光 建 設	○		横浜市港北区岸根町 412-1- A 207	045-633-8195
	(株) 忠 光	○	○	杉並区西荻南 3-16-8	03-5344-9013
	諸 星 設 備 工 業	○	○	八王子市中野上町 5-26-8	042-625-4443
	(株) 共 伸 工 業		○	青梅市二俣尾 2-402-1	0428-78-7253
(株) I D E A L	○		大阪府大阪市都島区高倉町 1 - 11 - 19 樋口ハイツ 301	0120-777-035	
河 辺 建 工 (株)		○	青梅市河辺町 3 - 1052	0428-22-6625	
草 場 設 備	○		国分寺市内藤 2 - 2 5 - 1 1	070-9300-0910	

(村内、村外とも登録順)

環境・
下水道

福祉・けんこう

12月の栄養相談

【日時】 12月11日(水)
12月18日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師が相談に応じます。

12月の 精神保健巡回相談

【日時】 12月17日(火)
午後3時～午後5時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

栄養教室

ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場です。今年度5回目のテーマは「高血圧」です。ぜひ、ご参加ください。

対象者 ご興味のある方どなたでも申込みいただけます(定員12名です。1月10日(金)までにお申込みください)。

日時 1月22日(水) 午前10時～午後1時

場所 やすらぎの里 保健センター(けんこう館2階)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

歯周疾患検診のお知らせ

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続け、健康的な生活を送るためにも、若いうちからの歯周病予防が大切です。令和7年3月21日(金)までに歯周疾患検診をぜひお受けください。(費用の自己負担はありません。)

【対象者】

令和6年度中に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方。

*対象の方へは受診券を送付しています。

【申込方法】

檜原診療所歯科に直接お電話で申込みください。

◎ 申し込み 檜原診療所歯科 TEL 042-598-0082

こども家庭センターは家族みんなが 笑顔で過ごせることを応援します

子どもにとって保護者と安心して何でも話せる関係は大切です。特に幼児期、学齢期の子どもにとっては、保護者との関係はのちの対人関係にも大きく影響すると言われています。そのためにも保護者は子どもの心の支えになる存在になりたいものです。

子どもは、自分が「大切にされている」「認められている」と実感できることにより安心感を持ちます。その安心感が、親子の信頼関係を深めてくれます。

では、そのために、保護者はどのように子どもと関わるのが望ましいのでしょうか。

子どもが「大切にされている」「認められている」と実感できる関わり方

- ① 保護者は子どもの「いいところ」や「行動」をほめましょう。
子どもの「強み」や「いいところ」「行動」をほめられることで、子どもは、「自分のことを見てくれている」と実感でき、認めてくれた相手に対して信頼が高まります。
- ② 保護者は子どもに対して「ありがとう」「おかげで助かった」と感謝し、ねぎらう言葉をきちんと伝えましょう。
子どもも大人と同様で、お礼を言われることはうれしいものです。
- ③ 子どもが保護者にしてもらいたがっていることで、保護者が無理なくできることを思う存分してあげましょう。
そうすることで子どもは「自分のことも見てくれている」「自分は大切にされている」という思いを持ち、保護者との関係に愛情と安心を感じられる機会になります。

何もかも実践するのはとても大変です。時々15～20分でもかまいません。できるやり方で、無理なくやれることから始めると良いようです。

＜参考文献：「怒ってばかりの子育てが変わるコーチング」＞

◎ 問い合わせ先 檜原村こども家庭センター TEL 042-598-3122

乳幼児歯科健診のお知らせ

生後10か月から就学前までのお子様は、一人につき年に2回（約6か月に一度）、個別で歯科健診を受けることができます。大切なお子様の歯を虫歯菌から守りましょう！

内容 歯科医による口腔診査、歯科衛生士による歯みがき指導。

受付期間 令和7年3月28日（金）まで

予約制のため事前の申込みが必要です。

場所 檜原診療所 歯科

◎ 申込み先 檜原診療所歯科へ直接お電話 TEL 042-598-0082
◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

令和7年4月からの 保育園入所申込・継続について

令和7年4月からの入園児の募集を、下記のとおり行います。

また、現在入所している園児の方について、来年度以降も継続を希望される場合は現況届を提出してください。

◎ひのほら保育園

保育の必要性のある児童がいる方で、ひのほら保育園へ入所を希望される方は、やすらぎの里内福祉けんこう課・役場村民課・ひのほら保育園各窓口に申込書がありますので、必要事項を記入のうえ福祉けんこう課子育て支援係にお申し込みください。

なお、現在ひのほら保育園に在籍しており、令和7年度以降も継続して在園を希望する方につきましては、現況届の提出をお願いいたします。（現況届は個別に郵送しております。）

退園を希望する方は、退園届を提出していただく必要がありますので、お早めにお知らせください。

- ・受付期間 12月2日（月）～12月16日（月）
- ・定員 30名（ひのほら保育園）
- ・提出書類 **【新規申込】** 支給認定書兼保育所入所申込書・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）

【継続】 支給認定現況届・保育を必要とすることがわかる書類（就労証明書等）

◎村外の保育園

村外の保育園を希望される方は、協議が必要となるため、お早めに下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

ひとり親家庭等 医療費助成制度の現況届について

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を受給している方が、引き続き医療証の交付を受けるには現況届の提出が必要です。提出期限は12月6日（金）です。期限内に提出していただけない場合、令和7年1月1日以降、医療証の交付が受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。

なお、次の場合は現況届とは別に届出が必要となります。

- ひとり親でなくなったとき
- 住所が変わったとき
- 勤務先や加入医療保険が変わったとき
- その他申請の内容が変わったとき

現在、医療証をお持ちでないひとり親の方で、次の条件を満たしている場合、制度の対象となる場合がありますので新規に申請してください。

- 18歳未満の児童がいる方
- 生活保護の対象でない方
- ひとり親本人、及び同居の親族の所得が限度額以内の方

※申請書はやすらぎの里内福祉けんこう課子育て支援係にあります。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122

令和6年度檜原村要介護者 タクシー乗車料金等助成制度について

要介護者が医療機関等へ通院または外出する際のタクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

●助成の対象者

- 村内に住民登録があり、令和6年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方
- ・65歳以上の方
- ・要介護認定を受け、要介護1から要介護5と認定された方

●助成金の額

タクシー乗車料金及びガソリン購入費について、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び介護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

令和6年度檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金及びガソリン購入費を助成いたします。

●助成の対象者

村内に住民登録があり、令和6年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ・身体障害者手帳1種3級以上の方
- ・愛の手帳2度以上の方
- ・精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

●助成金の額

タクシー乗車料金及びガソリン購入費について、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書及びガソリン購入費領収書をお持ちください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援します。

補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要なもの

- ・ 取消通知書
- ・ 印鑑
- ・ 振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121



こちら地域包括支援センターです! ～入浴時の事故にご注意ください～

ストーブやコタツなどの暖房製品が手放せない、この季節。12月と1月は浴室での死亡事故が倍近くまで増えると言われていています。その事故の要因となっている「ヒートショック」は、急激な温度変化により血圧が上下に大きく変動することで起こる健康被害をいいます。ヒートショックの死者数は現状明らかになっておりませんが、年間多くの方が命を落としています。浴槽での事故を減らすために、日ごろからの心掛けが大切です。



☆ヒートショック 予防策☆

- 1 脱衣所や浴室を温める
- 2 お風呂の温度は38～40℃程に
- 3 入浴前は飲酒を控え水分補給
- 4 飲酒後・食事直後の入浴を避ける
- 5 湯船につかる前に必ずかけ湯



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

https://tokyomountain.com
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途にご利用頂けます

代表 岡部 竜州 檜原村2005

- !! お祝い・法事・おせち料理
- !! イベント&自治体の会食
- !! ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK

(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に
ご相談下さい! ※別途消費税がかかります

☎ 080-7227-8781

instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます!



ID @808y11hl

つながり ささえあう みんなの地域づくり

令和6年度 歳末たすけあい・地域福祉募金のお願い

1 目 的

歳末たすけあい運動は、地域の要援護者のための募金として例年実施され、支援を必要とする方への見舞金として配分されてきました。

現在、少子・高齢社会の進展とともに、福祉に対する要望は一層複雑、多様化し、今後いかに対応していくかが大きな課題となってきています。住民の抱える要望は、単なる経済的援助から普遍的な在宅福祉サービスの供給へと移行してきており、本運動に求められる役割も大きく変わりがつあります。

この歳末たすけあい運動は、このような状況に対応し見舞金の配分に加え、在宅福祉サービスを推進する事業にも取り組み、幅広い地域福祉活動を充実し、福祉のむらづくりの推進を図ることを目的としています。

2 募金目標額 1世帯「1,000円以上」のご協力をいただけますと幸いに存じます。

3 募金期間 令和6年12月1日（日）から令和6年12月27日（金）まで

4 募金の方法 ①自治会を通じてのご協力

※自治会役員の方が各世帯にお伺いされた場合は、皆様方のご理解あるご協力をお願いいたします。

②社会福祉協議会窓口でのご協力

③企業・団体等で募金を集めてのご協力

※募金箱の貸出もできますのでご相談ください。

5 募金協力団体 檜原村自治会連合会

6 主 唱 者 東京都共同募金会 東京都社会福祉協議会

7 後 援 檜原村 檜原村民生児童委員協議会

【個人情報取扱について】

1 募金に伴う、募金者の氏名・住所・金額等の内容は、本事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

2 募金者の氏名・自治会・金額を本会広報誌において掲載し、公表しますので、ご承諾を願います。

募金の使いみち 皆様からお寄せいただいた募金は

見舞金として次の方々へ配分いたします。

- 経済的に困窮している世帯へ
- 障がい者の方へ
- 障がい者の介護者の方へ
- ねたきり高齢者の介護者の方へ



地域福祉活動費として次の事業に使わせていただきます。

- ひとり暮らしのお年寄りへの「おせち料理」
- ねたきりのお年寄りへの「介護用品」
- ひとり親家庭への「クリスマスケーキ」
- ふれあいサロンの運営（地域の人同士の繋がりを深める自立活動の場）
- その他の福祉活動

◎ 実施団体・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会 TEL 042-598-0085

地域包括ケアシステム連携事業 住民向け講演会 「最期まであなたらしく生きるために ～アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)をはじめてみませんか?～」

西多摩地域8市町村(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)は、在宅医療介護に関する普及啓発のため、アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)に関する無料の講演会を開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

○日時 令和7年1月18日(土) 午後1時半開場、午後2時開演

○講師 医療法人社団 東山会 調布東山病院
副院長・地域連携室長 中村 ゆかり医師
<講師プロフィール>

東京女子医科大学医学部卒 東京大学大学院卒

東京大学附属病院第4内科、三井記念病院、公立昭和病院などを経て、2016年から現職。

医療コーディネーター、臨床倫理認定士、日本内科学会認定内科医、日本内科学会総合内科専門医

日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア認定医、日本血液学会認定血液専門医

○会場 プリモホールゆとろぎ 小ホール(羽村市緑ヶ丘1-11-5)

○費用 無料

○内容

講演「最期まであなたらしく生きるために

～アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)をはじめてみませんか?～」

○定員 200名(事前申込制)

○申込み方法 **令和6年12月25日(水)**までに、申込フォームまたは電話で福祉けんこう課福祉係まで申込みください。

<申込みフォーム> <https://logoform.jp/form/LaiY/725490>



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

医療従事者の皆さんへ

医師法等により、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は、12月31日現在の氏名・住所等の届け出が必要です。

届出/1月15日(水)までに保健所かオンラインで厚生労働省へ届け出てください。

◎ 問い合わせ先 東京都保健医療局医療人材課 TEL 03-5320-4434
東京都保健医療局薬務課(薬剤師のみ) TEL 03-5320-4503

～精神障害者に対する割引制度を利用できる事業者が増えます～

精神障害者保健福祉手帳への 旅客運賃割引区分の記載について

令和7年4月1日から、東日本旅客鉄道株式会社等において、精神障害者を対象にした旅客運賃の割引制度が使えるようになります。割引を受けるには、精神障害者保健福祉手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に第一種精神障害者又は第二種精神障害者区分の記載が必要になります。

1 対象者 都内在住の精神障害者保健福祉手帳の所持者

障害等級	旅客運賃割引区分
1級	第一種精神障害者
2級、3級	第二種精神障害者

2 割引開始日 令和7年4月1日

3 対象事業者

具体的な割引内容は、サービスを提供する旅客鉄道株式会社等に直接お尋ねください。
(主な旅客鉄道会社) ・ 東日本旅客鉄道株式会社 ・ 東武鉄道株式会社
・ 西武鉄道株式会社 ・ 小田急電鉄株式会社
・ 相模鉄道株式会社

4 手帳への記載方法

精神障害者保健福祉手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に、第一種精神障害者又は第二種精神障害者区分の記載が必要になります。

(1) 交付日が令和6年11月30日までの手帳

お持ちの精神障害者保健福祉手帳に旅客運賃割引区分が記載されたシールを貼付します。ご希望される方は、令和6年12月2日以降、お住いの区市町村窓口で精神障害者保健福祉手帳をお持ちください。ご家族、医療機関職員など、ご本人様以外の方でも手続きを代行できます。

(注) お住いの区市町村窓口での対応は令和7年6月30日までとなります。同年7月1日からは、東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課又は中部総合精神保健福祉センターにて対応しますので、直接、精神障害者保健福祉手帳をお持ちください。

(2) 交付日が令和6年12月1日から令和7年3月31日までの手帳

あらかじめ旅客運賃割引区分が記載されたシールを貼付した手帳を交付します。

(3) 交付日が令和7年4月1日以降の手帳

あらかじめ旅客運賃割引区分を印字した手帳を交付します。

◎ 問い合わせ先 東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課 Tel 03-5320-4460

教育・文化

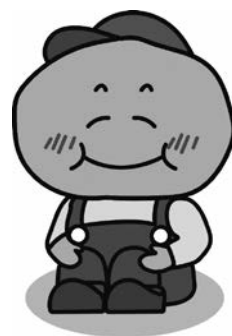
令和6年度ジュニア育成事業 ジュニアスケート教室参加者募集!!

長野オリンピックでスピードスケート競技に使用したスケートリンク「エムウェーブ」の半面を貸し切り、インストラクターからスケートの講習を受けることができます。

スケートがはじめての方でも大丈夫！たくさんの方のご参加をお待ちしています。

記

- ◆日時 令和7年1月25日（土）
檜原村役場出発 午前6時30分
- ◆場所 長野市オリンピック記念アリーナ「エムウェーブ」
長野県長野市大字北長池195番地
TEL：026-222-3300
- ◆主催 東京都、（公財）東京都スポーツ協会、檜原村スポーツ協会
- ◆主管 檜原村スポーツ協会
- ◆対象者 村内在住の小学4年生～中学2年生
- ◆募集人員 25名（参加者多数の場合は、先着順とし定員に達した時点で締め切ります。）
- ◆参加費 1,000円（入場料、靴いれ代、昼食代、傷害保険、交通費等込み）
※スケート教室当日に集金いたします。
- ◆申込期間 12月9日（月）～20日（金）（土・日除く）
※午前9時00分～12時00分 午後1時00分～5時00分
- ◆申込先 檜原村教育課 社会教育係（檜原村役場2階）
※社会教育係に、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、申込みください。
※参加者決定後、対象者にスケート教室詳細のお知らせをいたします。
- ◆その他 怪我や発熱等の緊急時は、原則保護者の方に現地までお迎えをお願いしています。ご考慮のうえ、申込みをお願いします。
また、出発前に同居のご家族等に発熱等の体調不良が見られた場合は、必ずお知らせください。状況により、参加の判断をさせていただきます。



※社会情勢、自然災害等により、やむなく事業を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。
また、参加者が極端に少ない場合も中止とする可能性があります。

※スケート教室中の事故については、応急処置のみ主催者側で行いますが、その後の責任は負えませんので十分注意してください。また、保険証や常用薬の持参及び管理については自己責任となりますのでご注意ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育課社会教育係 TEL 042-598-1011 内線 226

令和7年成人式

「二十歳のつどい」のお知らせ

二十歳の門出を祝し、檜原村成人式「二十歳のつどい」を実施します。対象の方には、案内状を送付しますが、該当する方で12月上旬を過ぎても案内状が郵送されない方は、檜原村教育委員会社会教育係までご連絡ください。

- ◎対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方
- ・令和6年10月1日現在檜原村に住民票がある方
 - ・令和元年度檜原村立檜原中学校卒業生名簿に掲載されている方
 - ・檜原村外に転出している方のうち檜原村立小中学校に在学歴のあった方

記

期 日 令和7年1月13日（月・祝）
 時 間 受付 午前9時～ 開会 午前10時～
 場 所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 教育委員会社会教育係 内線 226・227

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品を一緒に作りませんか？皆様の申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

教育・文化

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513
FAX 598-0047

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
 消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
 自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

檜原村育英資金貸付制度をご活用ください!

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行っています。また、貸付金の返済開始日から起算して20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除します。

同種の関係資金を他から借り受けていても借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し学業に専念してみませんか?

【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金(月額)	入学資金	修学資金(月額)
高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)	200,000円	15,000円	500,000円	35,000円
大学、専修学校(専門課程)	500,000円	35,000円	700,000円	50,000円

※各項目の金額は、限度額になります。

【償還の期間】

貸付期間を終了した1年経過後の10年以内とします。

(例) 入学資金 私立大学入学資金 700,000円 令和元年3月に村より借入し令和7年3月に卒業した場合は、返済は1年後の令和8年4月から開始となります。

【必要書類】

- (1) 入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- (2) 学業成績が分かる書類(成績証明書等)の写し
- (3) 育英資金の貸付けを受けようとする者及びその属する世帯の課税(非課税)証明書

【その他】

以下の要件を備えた連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6か月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

*申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 **セイフティー**

(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

safety@sft-bousai.com

檜原村立図書館 クリスマス会のお知らせ

檜原村立図書館による令和6年度クリスマス会を開催します。

今回は紙芝居やペープサート（紙人形劇）、ゲーム等を下記のとおり実施する予定です。子どもたちと図書館で楽しいひとときをお過ごしください。この機会にぜひ皆さんの憩いの場として図書館をご利用ください。



○日時及び場所 12月11日（水）午後2時30分～ 檜原村立図書館

○実施内容 紙芝居、ペープサート、ゲーム等



◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

村民ひろば

檜原村ギターサークルでは 会員を募集しています

映画音楽やアニメソング、歌謡曲、唱歌などギターと一緒に楽しみませんか？



村民ひろば

〈広告〉

相続 後見 不動産・商業登記

のご相談は
お気軽に

初回
相談

無料!



- ☑ メール/電話/Zoomによる相談可
- ☑ 土日祝日/夜間対応可
- ☑ ご自宅若しくは近隣出張対応可

司法書士あきやま法務事務所
東京都昭島市宮沢口510番地4
☎ <https://www.akiyama-legal.com/>

☎ 070-2353-4489

- ①年齢は問いません。
- ②入会金、会費はありません。
- ③基本的に毎月第2、第4日曜日の
午前10時から正午
- ④練習会場は、檜原村やすらぎの里3階
ホール（檜原村役場から車で約5分）

◎ 問い合わせ先
檜原村ギターサークル代表
吉川洋（檜原村3719番地）
携帯090-4176-5421

その他

払沢の滝冬まつり 氷瀑クイズ・フォトコンテスト

今年度の払沢の滝冬まつりも「氷瀑クイズ」「フォトコンテスト」の開催が決定しました。正解者には賞品として檜原村特産品等が贈られます。(フォトコンテストは賞品なし)奮ってご応募ください。

氷瀑クイズ

問題

令和7年1月5日～2月20日の期間中、払沢の滝が最大結氷する最初の日は何月何日でしょう？

応募方法

ハガキにクイズの答え、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記して下記宛先までお送りください。

宛先

〒190-0212
東京都西多摩郡檜原村403
檜原村観光協会「氷瀑クイズ」係

締切日

令和6年12月31日(当日消印有効)

フォトコンテスト

応募方法

SNSで題名と氏名、作品データを払沢の滝まつり実行委員会アカウントに提出
応募条件等詳しくは檜原村観光協会HP上の払沢の滝まつりをご確認ください。

締切日

令和7年2月20日(当日消印有効)

◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 TEL 042-598-0069



〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551
FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

令和6年度東京都スポーツ功労賞 表彰の受賞について

令和6年度東京都スポーツ功労賞を森田敏治氏が受賞されました。

森田氏は、檜原村体育協会（現・檜原村スポーツ協会）会長を務められたほか、長年にわたり同協会役員として活躍されるなど、地域スポーツの向上・推進・育成に貢献されています。



「119番が繋がらない！」 どうしますか？

119番が繋がらない場合は消防署・消防出張所にご連絡ください！

昨年度、東京消防庁の119番通報件数は、110万件を超えて過去最多となりました。

年末年始は、餅を喉に詰まらせることによる窒息や暖房器具が原因による火災などにより、119番通報が多くなります。また、病院案内や相談などを行っている、「#7119」もつながりにくくなることが予想されます。

火事を発見するのに119番が繋がらない、急病人がいるのに119番がつながりにくい場合には、**つながるまで電話を切らないか、近くの消防署・消防出張所に通報**をしてください。

救急車到着まで、9分54秒！救急車の適時・適切な利用を！！

東京都内の救急車到着までの平均は9分54秒となっており、これは5年前から約3分遅延しています。救急車で搬送された方のうち、半数以上は入院が必要のない軽症でした。

自分で病院に行ける方などによる安易な救急要請が増えることで、救急車が足りなくなります。そのため、現場から遠い救急車が出動することが増え、1分1秒を争う現場への到着が遅れています。

救急車を呼ぶか迷ったら

胸が突然苦しくなったなど、「**ためらわず救急車を呼んでほしい症状**」に該当した場合は、すぐに119番通報してください。

それ以外の症状で救急に関する相談をしたい場合は、「#7119」若しくは「東京版救急受診ガイド」を活用していただき、適時・適切な利用をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 Tel. 042-598-0119

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.102



「左から、中澤大樹、松本圭史、友澤勇紀、加藤綸啓」

ともさわ ゆうき
友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）



炭焼き小屋と焼けた白炭

こんなにも一年が経つのが早いと感じたのは初めてです。と、昨年も書いた気がします。それほど檜原村での暮らしが楽しく、あっという間に協力隊期間も終わってしまいそうです。そんな残りわずかになってきた協力隊活動の中から、先日は都民の森の炭焼き体験のお手伝いに行かせていただきました。昨年に引き続き二度目の炭焼きです。作業の手順は分かってきても、窯の温度や空気量をコントロールして行う燃焼の駆け引きのタイミングが難しいです。煙の色を眺めては、色が変わってきた気がして、「色が変わってきました！」と言うと「まだまだ。」と言われるやり取りを何度もしながら、「煙と火とする」にらめっこの時間が好きです。今年は昨年より多くの炭ができました！

なかざわ だい き
中澤 大樹（出畑在住）

あっという間に1年が終わりそうです。友澤隊員も書いていますが、去年よりもあっという間の1年でした。

振り返ってみると、新しいことに挑戦することや教わる事が多く、変化が多かった年になりました。

特に空き家対策として、相続登記などのご相談に同席させていただくようになりました。4月はよくわからないままでしたが、今では直接私にご相談いただくことも増えてきています。残りの協力隊の任期で、より多くのご相談を受けて、問題の解決に繋がればと思います。

協力隊の任期は残すところ1年と4か月なので、残りの期間も頑張っていきたいと思います！



いきいきサロンにも変わらず参加しています！

かとう りんけい
加藤 綸啓（笛吹在住）



今年初めてのストーブ
灯油のおいが落ち着きます



近所に出没したシカ

檜原の野生動物に遭遇する機会が多くなったように思います。サルは、村内どこに行ってもいるようで、3日に一回はみているような気がします。先日、家の近くで大きなシカを見ました。北海道では散々エゾシカを見ましたが、檜原のシカは初めてです。おしりの斑点が可愛かったです。しかし、雄シカの大きな角は凶器になるようで、事故も発生しているので気をつけたいと思います。

先日、刈払機講習に参加してきました。刈払機の基本的な使い方からトラブルの防止、危険性など様々なことを学ぶことができ、良い一日になりました。

今後は、協力隊の活動や個人の活動にも活かしていきたいと考えています。

まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）

檜原村は車好きな方が多い、とお聞きしたので、協力隊恒例の(?)愛車紹介をしたいと思います！

私が乗っているのは、フランスのルノー社のトゥインゴという車です。2019年式で、色は濃紺（ノクターンと呼ぶそう）です。

ほかの中古車を見に行ったときに、たまたま迷い込んだ横浜のディーラーでこの車に出会いました。型落ちの試乗車で、しかも神奈川はルノーディーラーや代理店の激戦区とのことで、とてもお得に購入することができました。

エンジンが後ろ側にあるため、前輪の切れがよくとても小回りがききます。900ccですがターボ付きで、登り坂もなかなか頑張ってくれます！また、布製の屋根が開けられるので、陽気がいいときのドライブは気持ちいいです。

休日はこの車でいろいろなところにお邪魔したいと思います！



冬タイヤに履き替えて、違うホイールになっているかもです

学校だより

いま、ひの檜原小学校では

《日光移動教室（6年生）》

9月4日から3日間、6年生14人が日光移動教室に行ってきました。今年は、日光東照宮、湯元温泉周辺散策、戦場ヶ原ハイキング、竜頭の滝、中禅寺湖遊覧、光徳牧場、華厳の滝、足尾銅山、富弘美術館など、自然と文化を共に学んだ移動教室となりました。天気にも恵まれ、予定していた見学地を全て回ることができました。



《笑顔と学びの体験活動プロジェクト》

9月26日に全学年の児童が、ドローンの操縦をしました。本事業は東京都教育委員会が、多様な体験活動の機会を提供するプロジェクトとして、270を超えるプログラムを用意し、各校が選択・実施します。本校では、今後、この地域でも活用が期待される「ドローン技術」を小学生の段階から体験してもらおうと「ドローン操縦体験」を選びました。当日、子供たちは目を輝かせながらドローンを操縦していました。



《イングリッシュキャラバン》

10月7日、全児童が5名のネイティブスピーカーの先生と一緒に過ごしました。各学年が、体育館で1時間ずつ、ゲームをしたり、コミュニケーションをとったりしながら、英語で交流をしました。子供たちの中には、積極的に英単語を発する様子も見られ、充実した時間を過ごしました。下校時には、5名の先生方が、玄関でお見送りをしてくれました。



《道徳授業地区公開講座・郷土芸能鑑賞教室》

10月26日に行われた道徳授業地区公開講座では、「集団や社会との関わり」に関する内容を全学級で行いました。また、3時間目には、講師をお招きし、大人のための道徳授業講座「子供が目を輝かせて聞く道徳授業の話」を行いました。その後、上元郷地区の方々による地域芸能鑑賞教室として、「囃子」を披露していただきました。



《檜原苑・サナホーム訪問》

毎年恒例の行事です。今年も1,2年生が、11月14日（木）と11月19日（火）に檜原苑とサナホームを訪問しました。劇「白雪姫」と2曲の歌を披露しました。更に、「ふれあいタイム」として、2年生がオリジナルで作った「檜原かるた」を一緒に楽しんだり、あやとりやマジックも一緒に行ったりしました。入居者の皆様と心温まる時間を過ごすことができました。



《ふるさと檜原学習発表会のお知らせ》

令和7年2月1日（土）に行います学習発表会も参観が可能です。詳細はHPより、「学校だより令和7年1月号」に掲載予定です。

その他

【12月・1月のおもな学校行事予定】

- 令和6年12月
- 12月 5日（木） 授業参観・保護者会（4・5・6年）
 - 12月 6日（金） 保育園・小学校交流会（5年）
 - 12月10日（火） 授業参観・保護者会（1・2・3年）
 - 12月19日（木） 社会科見学（4年）
 - 12月20日（金） 社会科見学（5年）
 - 12月23日（月） 演劇鑑賞教室
 - 12月25日（水） 2学期終業式 一斉下校
 - 12月25日（月） 冬季休業日始

- 令和7年1月
- 1月 8日（水） 3学期始業式 一斉下校
 - 1月14日（火） つるかご作り（3年）
 - 1月21日（火） 紙すき体験（4年）
 - 1月27日（月） 校内書き初め展（～2/1）
 -
 - 2月 1日（土） ふるさと檜原学習発表会
 - ※ 変更する場合があります。詳細はホームページでご確認ください。

東京都消防操法大会・山林火災演習

10月26日に東京都消防操法大会が開催され、檜原村代表として第2分団が出場しました。

11月10日に小沢地区において山林火災演習を実施いたしました。



東京都消防操法大会



山林火災演習

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
12月1日(日)	葉山医院	あきる野市引田552	042-558-0543	29日(日)	鈴木内科	あきる野市館谷156-2	042-596-2307
8日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市草花1439-9	042-518-2088	30日(月)	櫻井病院	あきる野市原小宮一丁目14-11	042-558-7007
15日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市二宮1011	042-558-5850	31日(火)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川2-5-1	042-550-7831
22日(日)	小机クリニック	あきる野市小中野160	042-596-3908				

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

*午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL042-595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL03-5272-0303

世帯と人口 (11月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,100 世帯(4世帯増) 人口 1,928人 (7人減)
 男 965人 (4人減) 女 963人 (3人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 癒しのぬくもり

冬の季節が始まりました。薪ストーブは身体の芯から温まり 炎のゆらめきは、リラックス効果があると言われています。

あたたかい部屋で読書をしたり、お茶を飲んだりお話をしたりそれぞれ素敵な楽しい時間を過ごしましょう。

